

## 第107回香芝市都市計画審議会要約会議録

1 日 時 平成23年2月21日（月） 午後1時55分から午後3時20分

2 招集場所 本市役所3階第1会議室

### 3 議 事

(1) 会長・副会長の選任

(2) 議案審議

①第1号議案 大和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について  
(奈良県決定)・・・原案了承

②第2号議案 大和都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更について  
(奈良県決定)・・・原案了承

③第3号議案 大和都市計画用途地域の変更について  
(奈良県決定)・・・原案了承

④第4号議案 大和都市計画区域内の市街化調整区域における容積率等の変更について  
(奈良県決定)・・・原案了承

⑤第5号議案 大和都市計画高度地区の変更について  
(香芝市決定)・・・原案承認

⑥第6号議案 大和都市計画準防火地域の変更について  
(香芝市決定)・・・原案承認

第1号議案について、質問はなかった。

第2号、3号、4号、5号、6号議案について、次のような質問や回答があった。

質 問 五位堂駅前北地区の用途地域を第一種住居地域から近隣商業地域に変更すれば、当然容積率が大きくなり、規模の大きい建物も建築可能となるわけだが、区画整理事業地内の道路の配置を第一種住居地域に対応したものから近隣商業地域に対応したものへの変更はないのか。

回 答 変更予定地は、都市計画道路五ヶ所五位堂線をまたがる区域である。この区域を中高密度の促進、高度利用を図るということで、近隣商業地域へ変更する案を市より県に提案し、県において採択されたわけである。  
道路形態の今後の変更はない。それに見合った道路を都市計画として定めているということである。

質 問 道路計画が先行して近隣商業地域に対応していたということか。

回 答 そのとおりである。